



2023年度のCVS登録・表彰制度を振り返って

令和5年度の地域ボランティアスタッフ(CVS)登録・表彰制度の審査を終え、下記のように表彰者を決定しました。

提出されたみなさんの登録証は、意欲的に活動へ参加した証が記されていました。



取材をする中で、自ら活動を求めてボランティアを行った人、友達から誘われ活動に参加した人、歴史や科学、天文への興味から活動を始めた人など、きっかけは様々でしたが、活動を通して、自分が地域の役にたっているという充実感や、活動を通して新たな知識を得られた喜びなど、活動を通して自らの成長につないだという声をたくさん聞くことができました。今回表彰を受けられたみなさんは、「よりよい地域をつくるために行動できた自分」を大きな誇りとしてください。



一方で、「CVS登録したけれど、認定を受けるまでの活動ができなかった。」という声も聞きました。しかし、「地域の役に立ちたい!」と願い、CVS登録をしたことはすばらしいことです。その上で、周りの人の幸せのために、自分にできることを探して取り組もうと考えたり、行動に移したりしたことには大きな価値があり、そうして積み上げた1年間の過程が自分自身の力になっています。

この力が次のステップとなり、地域や岐阜市のために役立っていきます。次の年も継続したことで表彰を重ねていった人も多くいます。これからも、活動を続けてくれることを願っています。

最後に、4度目の表彰となる「特別表彰」を受ける高校生が今年度は14名となりました。

中学校を卒業し、高校生になっても活躍する方が増えています。「自分の力を地域で生かしたい。」「地域の方々が笑顔になれるように活動を続けたい。」「お世話になったから恩返しになればうれしい。」など、頼もしい声をたくさん聞くことができました。

今後も、よりよい地域・社会を作り上げようとする、みなさんの力は大切であり、その力を待っている人はたくさんいます。次年度のさらなる活躍を願っています。



【今年度の登録者数と表彰決定者数】

CVS登録者	CVS表彰	Super-CVS表彰				被表彰者合計	特別表彰
		金	銀	緑	4回目以上		
1155人	300人	16人	51人	141人	7人	515人	14人
		215人					

※写真は egg61 号から引用しました。

<補足>

令和6年度「CVS登録」について

令和6年度も『地域の役に立ちたい!』『地域の方を笑顔にしたい!』『地域で活躍したい!』というみなさんは、メールフォームからCVSに登録してください。

※右上の2次元コードの登録フォームから登録をしてください。

(オンライン申請フォームのみの登録です。登録に関わり相談等ありましたら、下の問い合わせ先にご連絡ください。)

※CVSに関わる情報を入手したいときは、社会・青少年教育課のホームページにアクセスしてください。
(URLは表面の最初に紹介しています。)

CVS登録フォームへは
こちらの
2次元
コードから



※登録に関わる注意

- CVS登録は、**毎年登録手続き**が必要です。自動継続はされません。
- 「継続」申込の人で、**「新規」となっていたり、登録番号がなかったりすると**、過去の記録が正しく反映できないことがあります。
- **令和6年度の学校名、学年**をご記入ください。令和5年度のものを書くと、過去の記録が正しく反映できないことがあります。
(令和6年度に高校1年生になる人は、進路が決まってから登録してください。)
- 保険加入に関するお考えをお聞かせください。
- メールフォームでの登録後に、登録内容について変更がある時(修正したい時)は、社会・青少年教育課の**CVS担当まで電話で問い合わせ**をしてください。
(メールフォーム上での修正はできません)

<継続期間によくある質問(参考にしてください)>

Q1:今年度、新規登録をしたのでホルダーをもらいましたが、来年度継続した時もホルダーはもらえますか?

A1:ホルダーは、新規登録をした1回目のみ配付します。来年度も登録を考えている人は紛失しないようにしてください。(紛失してしまった場合は、各自で準備してください。)

Q2:来年度の登録証は、いつもらうことができますか。

A2:3月中に申し込みがあったみなさんへは、4月下旬にはお届けできるようにします。

4月中に申し込みがあったみなさんへは、5月下旬にはお届けできるようにします。

※5月以降の申し込みも可能です。その際は、登録証の到着が遅くなることをご了承ください。
(登録後1か月を目安に、お届けできるようにします。)

※登録証は、公立中学生は地域活動指導員の先生を通して、私立中学生と高校生は郵送をします。

Q3:来年度の登録証が届くまでにボランティアを行った場合は、どうしたらよいですか?

A3:来年度の登録証の登録証が届くまでに実施したボランティアについては、各自でメモをするなどの記録をお願いします。

※カードに記入する「印」「サイン」は、各学校の地域活動指導員の先生に承認してもらってください。

※メモしたものを登録証に添付していただいても構いません。

問い合わせ先

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市教育委員会 社会・青少年教育課 CVS担当
TEL:058-214-2264 FAX:058-265-8045 E-Mail:s-kyouiku@city.gifu.gifu.jp